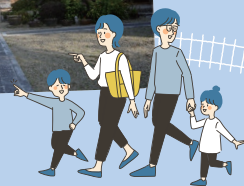


名鉄電車
応援企画

電車で行こう



企画展 幡豆小笠原氏の興亡～戦の記憶～

戦国時代の動乱を駆け抜け、江戸時代へと歩みをつないだ幡豆小笠原氏の激動の歴史とその活躍を紹介します。

とき 4月18日(土)～7月5日(日)

ところ 西尾市資料館
(名鉄西尾駅から徒歩15分)

【展示解説】

とき 5月17日(日)、6月27日(土)
午後2時30分

【共通事項】

問合先 西尾市資料館 ☎0563-56-6191

ミニ展示 幡豆小笠原氏を知ろう

とき 5月9日(土)～7月5日(日)

ところ 西尾市文化交流センター

【講演会】

とき 5月9日(土) 午後2時～

内容 幡豆小笠原氏の歴史と城郭について

申し込み 4月18日(土)～電話で、西尾市資料館へ。

この企画は、名鉄西尾蒲郡線利用促進のため、沿線のイベント情報を掲載しています。

マイナ保険証を 福祉医療費受給者証として 利用できるようになります



これまで医療機関や薬局の窓口で保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（マイナ保険証）とともに紙の受給者証の提示が必要でしたが、4月1日以降、一部の医療機関などでマイナ保険証だけで受診できるようになります。

※紙の受給者証は引き続き交付します。

※利用できるかどうかは、医療機関等へ直接確認してください。
不明な場合は、紙の受給者証をお持ちください。

※従来どおりマイナ保険証または資格確認書と紙の受給者証の2枚の提示でも受診できます。



導入済医療機関・
薬局リストはこちらから



保険年金課 ☎66-1102

戦没者特別弔慰金の支給

福祉課 ☎66-1106

ID 0143316

令和7年4月1日現在、公務扶助料や援護法による遺族年金など受ける方がいない場合に、次の順番により先順位遺族代表者1人に支給されます。

対象 戦没者などの死亡当時の遺族の方で、いずれかに該当する方

- ①令和7年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、兄弟姉妹
- ④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

支給内容 5年償還・275,000円

申し込み 令和10年3月31日までに本人確認書類（免許証など）を持って直接福祉課へ。

※請求期間を過ぎると受けることができません。